

環太平洋戦略的経済連携（ＴＰＰ）協定交渉に関する意見書

ＴＰＰ協定交渉については、首席交渉官会合や日米二国間協議などが継続して実施され、今年４月には、日米首脳会談が開催された。また、この度、米国議会でＴＰＡ（貿易促進権限）法案が可決したことにより、交渉の最終合意に向け、大きな動きが想定されるなど、予断を許さない状況にある。

我が国は、ＴＰＰに関して、平成２５年４月の衆参農林水産委員会において、「米、麦、牛肉などの農林水産物の重要品目について、引き続き、再生産可能となるよう除外又は再協議の対象とすること」、「交渉により収集した情報については、国会に速やかに報告するとともに、国民への十分な情報提供を行い、幅広い国民的議論を行うよう措置すること」などとする決議を行っている。

その一方で、特に日米間の関税に関する協議については、政府からの情報が限られる中で、米の輸入拡大や牛肉・豚肉の関税率引下げ等が報じられるなど、農家をはじめ県民から強い不安の声が上がっている。

ＴＰＰ協定交渉の行方如何によっては、農林水産業はもとより、関連産業も大きな打撃を受ける恐れがあり、本県経済への重大な影響が懸念される。

よって、国においては、ＴＰＰ協定交渉について、下記の事項について誠実に対応するように強く要望する。

記

- １ ＴＰＰ協定交渉については、衆参農林水産委員会における決議を遵守し、毅然とした姿勢を貫くこと。
- ２ 交渉に当たっては、国民への十分な情報提供を行うとともに、関係団体等の意見を交渉過程に確実に反映させること。

以上、地方自治法第９９条の規定により意見書を提出する。

平成２７年７月１日

宮 崎 県 議 会

衆 議 院 議 長	大 島 理 森 殿
参 議 院 議 長	山 崎 正 昭 殿
内 閣 総 理 大 臣	安 倍 晋 三 殿
財 務 大 臣	麻 生 太 郎 殿
外 務 大 臣	岸 田 文 雄 殿
農 林 水 産 大 臣	林 芳 正 殿
経 済 産 業 大 臣	宮 沢 洋 一 殿
内 閣 官 房 長 官	菅 義 偉 殿
経 済 再 生 担 当 大 臣	甘 利 明 殿